

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 9 月 10 日 (火) 午前 10 時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|------|----|----|
| 質問順序 | 1. | 6 番 | 菅沼 | 淳 |
| | 2. | 2 番 | 加藤 | 治司 |
| | 3. | 15 番 | 馬場 | 衛 |
| | 4. | 10 番 | 佐原 | 佳美 |
| | 5. | 3 番 | 滝本 | 幸夫 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受け付け順により、1番、菅沼 淳君、2番、加藤治司君、3番、馬場 衛君、4番、佐原佳美さん、5番、滝本幸夫君と決定いたします。

なお、佐原佳美さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、6番 菅沼 淳君の発言を許します。それでは6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。よろしくお願いをいたします。

早速、質問に入らせていただきます。本日は、主題、浜名湖を資源とする湖西市の漁業と浜名湖に放流する下水処理水についてということで、質問しようとする背景や経緯です。

一次産業は生存していくためには欠かすことのできない産業であり、また食料における国内での自給は、今日の国際社会で関係諸国との外交を考えれば、我が国の国力に直結する重要な産業であることも共通の認識であると思えます。

そのような重要な一次産業のうち、水産業における湖西市の漁業に関する漁協、新居・鷺津・入出支所による数年のデータによりますと、漁業従事者、正組合員は、平成24年の269名から令和1年5月時には231名と、40名近く減少し、魚介類の水揚げ高は多少増減の推移はありますが、平成27年度の3億

5,447万円から平成30年度は2億1,225万円と減少し、特に中心とされるアサリの水揚げ高は、平成27年度の2億3,486万円から平成30年度は9,647万円と激減し、本年度はさらなる減少が見込まれるという予測をされております。

従事者1人当たりの年間平均水揚げ高は150万円から100万円足らずと、生計もままならない状況において、半農半漁で生計を維持している従事者もおられるようですが、そのような条件を持たないその他の従事者は、新たな職を求め廃業する、また短期のアルバイト、日雇い労働などで何とか生計を維持しているところではありますが、不漁が続くなら廃業も考えなければならないと大変深刻な状況にあるようです。

漁協組合におきましても、危機的な不漁と捉え、要因・問題点を分析し、振興対策に取り組んでおられるようですが、コスト面、自然環境への影響、従事者の意欲等々、壁は高く、対策も遅々として推進できない状況であると伺っております。

以上を背景・経緯とした湖西市の漁業についての質問と、浜名湖に放流する下水処理水につきましては、以前より漁業関係者から、放流場所近辺の水質の影響が不漁の要因に関係しているのではないかと疑問の声を聞いていたところではありますが、何ら根拠の証明をされたものではないことから、確認の意味で質問をさせていただくものです。

質問の目的です。不漁の続く浜名湖を資源とする湖西市漁業の活性化・振興に、行政としての支援を考えていただきたいということで、それでは質問に入ります。

まず、浜名湖を資源とする湖西市の漁業についてお伺いをいたします。

最初の質問です。市は不漁の続く湖西市の漁業について、その要因をどのように分析し、漁業関係者を取り巻く現状をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇して願います。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えします。

湖西市の漁獲量は、農林水産省の海面漁業生産統計調査によりますと、平成24年には1,307トン、うち貝類、アサリ等が686トンであったところが、平成29年では738トン、またうちアサリ等の貝類が306トンまで減少しております。浜名湖のアサリや遠州灘沖のシラスなどの漁獲量が大きく減少しているという状況でございます。

特に水揚げの多くを占めていますアサリの不漁は深刻でありまして、静岡県の水産試験場等での調査、また研究等を続けておりますが、海水温の上昇等の自然環境の変化や餌となる植物性プランクトンの減少、またクロダイやエイ等による食害など、さまざまな要因があると考えておられます。

また、議員もおっしゃいました、湖西市の漁業従事者につきましては、国勢調査によりますと、平成7年には464名であったところが、平成27年には313名まで減少しています。主な要因は、高齢化であるとか、水揚げの減少による後継者の不足等が大きいと考えられております。

以上のことを踏まえまして、今置かれている漁業関係者は、資源確保と人材確保の両面で非常に厳しい状況に置かれているということで市のほうも認識しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） どうもありがとうございます。大変厳しい状況だということではありますけど、私も浜名漁協さんへ、特に中心であるアサリ漁についてレクチャーをいただいたものですから、ちょっと紹介をさせていただきます。

今、背景と経緯でも私申し上げたとおり、激減している状況ではあるんですが、水揚げ量は全国的に見ても、今部長さんからお話があったように、大分減少しているということではありますけど、この3年間のデータではあるんですけど、全国のデータですけど、平成26年の1万9,449トンから、平成28年には8,967トンと半分以下に減少していると。そのうち静岡県は、毎年全国2位の水揚げ量ではあるんですけども、4,127トンから1,901トンと減少しております。さらに現在も多少減少の傾向にあるようです。

不漁の要因として、アサリ資源全国協議会では問

題点として3つの主な原因を上げておられます。1つ目は、生息適地の減少と漁場環境の変化。これは埋め立て、干拓、河川改修、底質の変化、貧酸素水化、赤潮の発生、栄養素の不足などということでもあります。2つ目に、不十分な資源管理。これは、アサリは自然に湧くという考え方から、運を天任せの資源管理、乱獲ということでもあります。乱獲につきましては、現在浜名湖では1人2杯、1杯は22キロですけども、までと。それから産卵期には休業日を多くするなどの取り組みをされているようです。3つ目に、新たな病害虫の発生や食害ということでありまして、ほかにも温暖化も一つの要因とされる海流の変化による外洋化、塩分濃度の上昇ということなんです。湾内や湖内の海流変化によるアサリ再生機能のネットワークの崩壊などが挙げられております。

簡単に紹介させていただきましたが、市は当然こういうような問題点を把握した上での今の御答弁だと理解をして、次の質問に行きます。

では2番目です。市は現在、漁業の振興にどのような取り組みをされているのか。また、市として不漁に対する今後の対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 湖西市の取り組みとしては、まず市が管理する鷺津漁港及び出入漁港の維持管理と、また浜名漁協等の水産施設の整備に対する支援として、氷の貯氷庫などの漁港の施設の補修等に係る事業に対する補助などを実施しております。また、栽培漁業に対する支援としては、クルマエビやノギリガザミ等の種苗、稚魚等の直接放流事業や中間育成に係る費用に対する補助等を実施しております。

また、アサリのほうでございますが、静岡県や浜松市、浜名漁協等の関係者が連携しまして取り組みをしております。ウナギのほうについては親ウナギの放流事業が行われております。またアサリのほうではカキ殻を活用しました母貝、アサリの母貝や稚貝の保護、または育成による資源回復等の実験をしながら、資源回復に取り組んでいるという状況でございます。

あと、このほかに浜名湖ウナギやシラス等を、湖西市ではふるさと納税返礼品として活用することや、浜名湖のブリ丸というカキ小屋で食体験や販売等を実施しております、今後も浜松・浜名湖ツーリズムビューロー等の観光機関と連携しまして、観光資源や浜名湖の水産資源を積極的にPRすることで、水産資源の開発や価値観等を上げる支援を実施することで、湖西市の漁業活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

今、ただいま御答弁にありましたクルマエビやノコギリガザミの稚ガニの直接放流や中間育成に係る費用の、これ3分の1を補助するというんですか、栽培漁業振興事業費補助金、この補助金はいつからの制度で、現在までどういう制度があったかちょっとお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） こちらの種苗の関係につきましては、平成18年度にノコギリガザミ、ドウマンガニですが、漁獲高の増加を目指して創設されたものでございます。その後、平成23年度からはノコギリガザミに加えましてクルマエビなどの種苗等も追加するなどの改正を行って支援しております。

実績としましては、平成18年から平成25年までは、ノコギリガザミを平均12万尾を放流し、平成26年から平成28年度まではクルマエビを主に平均135万尾を初め、先ほどのノコギリガザミ等も同時に放流しております。

種苗生産や中間育成がうまくいって、放流した稚ガニ・稚エビ等が、歩掛りというんですが、数%が残って成長するというので、ある程度効果が得られるのではないかとということで実施しているところでございます。また、ことしに入ってから漁獲量ですが、角立て網では、4月が不漁がちょっと続いたものの、5月に入ってはノコギリガザミは例年並みに戻り、ガザミのほうは昨年の同月と比較しまして2.1倍ほど漁獲高がふえているという状況で、効果を観察しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 補助金のこの制度で多少の漁獲高が上がっていると、こういう理解でよろしいですかね。

それと私、今不漁がずっと続いているこのアサリ漁なんですけど、漁協なんかでも推進しているんですけども、代替漁業、アサリを専門に従事している漁業者はたくさんいるんですけど、不漁が続くということで、ほかにかわるような漁業を考えたらどうだということで、いろいろ漁協のほうも苦労しているようなんですけど。それで私、代替漁業を希望する従事者、こういう人たちに何か支援するような制度をつくっていただけたらどうかなと思うんですけど、その辺どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 代替漁業の援助につきましては、なかなか個人で養殖業への転換ということは、費用・技術等いろいろなものがありまして、なかなか制度をすぐ創設するというのは少し難しいかなと考えております。

しかしながら、例えば本当にアサリの資源回復のために、本当に種苗を養殖して生産するであるとか、中間育成をしっかりとグループでやるとか、そういう養殖、アサリとかの養殖漁場なんかについての共同事業というのであれば、漁協等と協議しながら支援の制度化をすることは可能かなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） わかりました。ありがとうございます。個人に関するものはなかなか難しいと、こういうことですね。

では次の質問行きます。3つ目の質問で、浜名湖に放流する下水処理水についてということでお伺いをいたします。3つ目の質問になります。

浜名湖に放流される下水処理水の水質基準とはどのような基準であるのか。またこれ河川とか海洋への放流と同様であるのかをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

下水道処理水の浜名湖への放流につきましては、浜名湖水域の環境基準を達成・維持するために、静

岡県が策定しております浜名湖流域別下水道整備総合計画、浜名湖流域総計画と呼んでおりますが、その計画において放流水の基準値がまず設定されております。

本市におきましては、その基準値からさらに上乘せした自主基準値を設定しまして、放流水の管理を行っております。

また、海洋への放流と同様であるかということにつきましては、浜名湖への放流は静岡県の条例によりまして上乘せ基準が設定されておることから、海洋への放流と比べて厳しいものとなっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。県が策定する基準より、独自にさらに厳しい基準を設定しておることによろしいですね。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、放流される1日の量、どのくらいであるのか、わかりやすい例えか何かで、ドラム缶何杯とかということ御答弁をお願いします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 1日の放流量でございますが、まず湖西浄化センターにつきましては、1日当たり約3,500立方メートル、学校にあります50メートルプールで換算させていただきますと、約4.2杯分に相当いたします。また、新居浄化センターにつきましては、1日当たり約2,200立方メートルということで、プールに換算しますと約2.6杯分の水を放流しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。50メートルプール4.2杯分、これが毎日放流されるということで理解をいたしました。

では次の質問行きます。4番目の質問です。

放流前の最終処理、殺菌・消毒はどのような方法で行われるのか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

放流前の処理水の大腸菌群を基準値以下にするために、最終処理として下水道の事業計画に基づきまして、次亜塩素酸ソーダを添加し、殺菌・消毒処理を行った後、浜名湖へ放流をしている状況です。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ただいま御答弁にあった次亜塩素酸ソーダというんですか、これはいわゆる一般でいうカルキということによろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 次亜塩素酸ソーダにつきましては、次亜塩素ナトリウムという成分でございますが、カルキと呼ばれるものの成分は次亜塩素カルシウムという成分になっております。成分は違うものですが、どちらも塩素を含まれているということで、大きく言えば同じものと捉えてよろしいかと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） カルキといってもいいとわかりました。

このいわゆるカルキ、殺菌・消毒するわけですが、カルキ抜きという方法はとられないのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

現在は殺菌・消毒した放流水につきましては、残留塩素を確認した後、浜名湖のほうへ放流している状況で、カルキ抜きというものは現在行っておりません。

また、カルキ、塩素を抜く方法の一つとしまして、消毒後に、例えば浄化センターの場内の空き地に水路とか池をつくって、一度そこへ放流水を滞留させて、それで塩素を飛ばしたり、水温の調整をする方法、なじみ放流と呼ばれておりますが、そういうものがございます。

今後につきましては、処理水や浜名湖の水質の変化等、状況に応じて適切な方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番(菅沼 淳) ありがとうございます。特にカルキ抜きは行われていないということで、わかりました。

では5番目の質問に行きます。放流後の浜名湖の生態、魚介類それから植物への影響調査はされているのか、お伺いをいたします。

○議長(加藤弘己) 環境部長。

○環境部長(相澤義之) お答えいたします。

平成22年から平成23年にかけて、浜名湖のアマモ減少の原因究明とその対策を目的に、静岡県と市、漁協の3者で協議を行っております。その中で、静岡県の水産試験場が浜名湖の生態調査を実施はいたしておりますが、これといった原因の特定までには至っていません。

それ以降、本市におきましては水質、特に浜名湖の底質の監視を強化するということから、それまで調査地点を1カ所としておりましたが、それを3カ所にふやしまして、回数も年1回行っていたものを年4回にふやしまして、現在もその調査を継続して、水質の調査を行っているところでございます。

これまでの調査の結果報告書によりますと、3地点、3カ所とも季節による変動は多少見られますが、下水処理場の放流水による水質への影響は見られないとの報告をいただいているところでございます。以上です。

○議長(加藤弘己) 菅沼 淳君。

○6番(菅沼 淳) ありがとうございます。浜名湖の水質に影響がないということはわかりました。

私が伺いたいのは、魚介類とか植物に対して放流水の影響の調査をされているかということをお聞きしたかったんですけど、その辺どうですか。

○議長(加藤弘己) 環境部長。

○環境部長(相澤義之) お答えいたします。

魚介類や植物の影響調査につきましては、現在行っていないです。今後につきましても、浜名湖の水質、底質の調査を継続して行っていきたいと思っております。

その測定値に大きな変化が生じた場合には、速やかに静岡県や浜名漁協等に報告しまして、生態への影響調査の必要性の有無を協議していきたいと考え

ております。

また、漁業の関係者から御意見だとか御要望があれば、会合ですとか処理状況の確認等の対応はさせていただきますと思います。以上です。

○議長(加藤弘己) 菅沼 淳君。

○6番(菅沼 淳) ありがとうございます。ぜひそちらのほうの調査も考えていただきたいと思いたす。

参考までに、この3、4、5のただいまの質問、これどうしてこのような質問をするようになったかといいますと、私、一月ほど前に漁業従事者さん、漁師さんですけど、同行して船で処理水の放流場所を見て来ました。確かに近辺の水回り、きれいなんです、透明で。きれいなんですけれども、気になったのは、その放流場所の近辺ににおいというんですか、カルキ臭、カルキのにおいがすごくするんですね。これが気になったのと、漁師さんの説明ですと、その近辺の海藻、藻やほかの植物ですね、そういうものが見られないと。それから、あの辺、堤防がずっと回ってるんですけど、その堤防の何て言うか、敷石ってあるじゃないですか、あそこにいわゆるドウマンガニというものが生息してるということであつたんですけど、最近それ、余り見られないと。こういう話があったものですから、そういうことでお伺いするようになったわけです。

ということで、最後の質問に行きます。

6番目の質問です。湖西市は浜名漁業協同組合と下水処理施設との公害防止について、協定などを結んでいるのかどうか、お伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長(加藤弘己) 環境部長。

○環境部長(相澤義之) お答えいたします。

下水処理場の、まず建設に当たりまして、平成5年に浜名漁業協同組合さんと協議を実施しております。浜名湖への放流水の水質に関する誓約書をそのとき提出しております。その内容につきましては、浜松市のあります館山寺浄化センターと同等の処理方式を行うことにより、水産動植物に有害なものを排出しないこと、また排水処理状況の調査について漁協の立ち入りを認めること等となっております。

この協議を経て、下水道の事業計画が漁業に支障のないことを漁協に確認していただき、同意書をいただいているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。つまり、市は漁協と協議をして、放流水についての確約書を漁協に提出して、漁協は漁業に支障のないことを確認して、建設に当たっての同意書を市に提出したということで、そういうふうに理解しました。

ただ、放流後に問題が生じた場合には、立入調査とか協議も可能であるということの内容でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 議員言われるとおりでございまして、市のほうとしましても、漁協さんや関係者の方からの御意見や御要望があれば、いつでも協議ですとか、先ほど申しました処理状況の確認等、対応させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

以上、下水処理水につきましては、確認の意味で質問をさせていただきましたが、いずれにしても浜名湖を資源とする漁業は、衰退の一途をたどっております。栽培、養殖等の取り組みも推進されているようですが、基本的には自然の環境に頼らざるを得ない産業として、衰退の解消については困難であることは理解をしておりますが、改めて重要な産業であると捉えていただき、市としてどのような支援ができるのか、考えていただければと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に2番 加藤治司君の発言を許します。それでは2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろしくをお願いします。

主題は、市役所改善活動、5S活動の導入につい

てということです。

質問しようとする背景や経緯ですが、私は、ことしの5月から新人議員として活動を開始して、議会や行政の運営に関して教育を受け、先輩議員の御指導を受けながら活動してきました。活動期間は、5月から8月の4カ月間ですが、令和への改元から始まり、旧総合計画の総括、また新総合計画の構想立案、タブレットの導入による議会のICT化、いわゆるペーパーレス化など、2019年から2020年にかけては大きな変化点であることが確認できました。

ここで、主題であります市役所内5S改善活動導入について説明します。市の行政は、市民へのサービス提供が主な目的であり、市民の立場から見れば、ことしから来年にかけての大きく変わっていく様子や努力が一目で見てわかることが大切です。

このように考えたとき、私が民間企業勤務時代にお客様から言われたことを思い出しました。「訪問して玄関や職場に一步入れば、相手の実力はわかる」という言葉です。

わかりやすく言えば、「効率よく働きやすい職場ですか」ということです。お客様の声を市民の声に置きかえると、「効率よく働きやすい市役所ですか」となります。

私の市役所を見た目の印象は、はっきり言って乱雑な部分があります。現在は働き方改革が求められており、もっと効率よく仕事ができる職場にできないかと考えました。そこで、それを改善する手段として、5S活動の導入を提案します。

5S活動は、全ての改善活動の基礎となる活動です。整理・整頓・清掃、そして清潔・しつけの5Sを実施すれば、自分の机、職場、建物全体がすっきりして、職場が変化して、空きスペースの確保、安全対策、業務の効率向上、若手職員の教育などにつながります。

次に質問の目的ですが、今言いましたように湖西市にとって、ことしから来年にかけては大きな変化点であり、第6次総合計画スタートの前に、市役所を今よりさらに効率よく働ける職場にして、市民の信頼を高めるということです。

さて、ここから質問に入ります。

第1の質問ですが、5S活動は日ごろ実施している年末の大掃除と似ています。市役所では、過去・現在において、体系的な改善活動を実施されたことがありますか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。登壇して答弁をお願いします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 加藤議員にお答えをいたします。

過去において、全庁的に体系的な改善活動を実施したことはございません。環境マネジメントを推進する上での職場環境の美化に努めてきた経緯がございます。その中で整理整頓ということを実施したことはございます。

議員御指摘のとおり、市役所内は一部で机や書庫の上に書類が山積みの状態のところもございまして、書類の紛失、個人情報等の漏えいが懸念されることも事実です。その対応といたしまして現在は、通知等により全職員にデスク周り及び各課・室、部屋の整理整頓の周知徹底を図っているのが今の現状でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今の答弁の中で、環境ISO14000を実施されたということですけども、一般的にある程度の上場企業等ではほとんどやられている活動です。そういう中で審査の、私なんか審査を受けたことがありますけども、やはりそのベースになるものは5Sということで、それをやられてれば、やったことのある方は基本はわかっているのではないかなというふうに受けとめました。

先ほどから言っているように、5S活動というのは、整理・整頓・清掃・清潔・しつけの頭文字の5Sです。もともとは製造現場で安全とか生産効率を上げるとか、品質向上とか、いろいろなそういう目的のために取り入れられたものですけども、市役所でやる場合は事務所内の5S活動ということになります。自分の机とか本棚とか、書庫、職場全体の5S活動を実施して、効率よく働ける職場を目指していただきたいと思います。

例えば、どこに何があるか、いつも決まって置い

てあれば、物を探す手間、そういうものがなくなります。そういう一つ一つの小さな積み重ねがまると、大きな差になるというふうに考えていただきたいと思います。

また、そういうのを実施するときに、各エリアの管理責任者、そういうものを決めると責任感も芽生えて、大切なことだと思います。

次に第2の質問ですが、市役所を見渡すと、先ほど答弁にもありましたように、机や棚に書類が積んであったり、一部カーテンなどは外れたまま直っていない場所があるなど、市民からすると見苦しいと感じる部分があります。市役所内の整理整頓や美化活動に関する責任者や統括者は決まっていますか。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

現在、本市においては、先ほども申しましたように、5S活動のような職場の美化活動を体系的には行っていませんので、市役所内の整理整頓、美化に関する統括者は定めておりません。

実態としましては、各課において、職場環境初めさまざまな分野でマネジメントの役割を担う各課長、室長が責任者となって、職場の整理整頓について指導しているところであります。

今後、必要に応じて課員に自覚を持たせる意味でも、各課に担当責任者を配置するとともに、市役所全体の統括者も配置することを考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今後、管理責任者等、やられて決めていかれるということで、よろしくをお願いします。

責任者を決めるということは、やはり何事でもそうですけど、自分がここの責任者だと思うと、やはり問題意識とか、そういう見る目が変わってきます。そういうことを期待しているわけです。何も自分に関係ないやと思うと、誰でもそうですけども、余り責任意識が芽生えないということで、やはり部署とか場所とか、棚とか、そういうことをあなたの守備範囲だよと決めることは、非常にこれ、大切な

ことだと思えます。

次に第3の質問ですけれども、今の第2の質問とも関係しますけれども、市役所の中で書類が多く、空きスペース不足の話をよく聞きます。書類の保存ですね、そういうものに関して、どのような規定に基づいて処理されていますか。教えていただきたいと思えます。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 本市における書類の保存に関しましては、湖西市文書規程に基づき処理をしています。

書類は、各課で作成した文書科目基本分類表に沿ってファイリングし、定められた保存期限が到来するまで、それぞれの課で保存することとなっています。保存年限につきましても湖西市文書規程で定められておまして、文書の内容により、永久保存、10年保存、5年保存、3年保存及び1年保存の区分に応じて保管をし、保存年限が経過した書類は、課長決裁により処分することとなっています。

なお、処分に際しましては、個人情報等が含まれる重要な書類につきましても、溶解処理、いわゆる溶かして処理をすることを、年2回業者に依頼し、集中廃棄を実施しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。

今言われたように、重要な書類等は溶解処理をされるということで、こちら辺が一般の企業と違うところで、我々も、民間企業に勤めていたころ、重要な書類はシュレッダーかけるとか、そういうことで処理して、それをもっと徹底的に溶解処理されてるということで了解いたしました。

そういうふうに関後不要物を整理すると、事務所の話を今してましても、市役所の物品管理規程というものがあると思うんですけども、例えば湖西市のこの前にあります倉庫、そういうとことか、新居支所の周りの倉庫、あと各いろいろな地区のセンターにも倉庫あります。やはり市役所も長い歴史のある庁舎ですから、一般的にその倉庫の奥にはあかずの間のようなものがどうしても生まれて、破損した物

とか、使われてないようなものも、資産という名目で、たまるというのは、これ、普通の状態だと思えます。そういうものも、市役所の中の後には倉庫等の5Sもやっていただければ、先ほどから言いましたように第6次の総合計画に向けて、空きスペースが生まれて、活動がやりやすくなるということで期待しております。

次に第4の質問ですが、今までのお答えでやられる方向に前向きに検討されていると受け取りまして、5S活動の展開方法なんですけれども、いきなり全市役所展開は難しいんじゃないかと思えます。まずは多くの市民が来庁する市民課などをモデルにして活動を行ってはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

5S活動の実践について、今議員のほうから市民課をモデルにするという御提案をいただきました。まず、担当の私としましては、職場の環境美化、適正文書管理の推進を所管する総務課がまず率先し、自分のデスク周りを初め、執務スペースの整理整頓を実施して、全課全て玄関という気持ちを持ってもらう意味でも、それを全庁的に合わせて展開していきたいと考えております。

新たな行政需要の増加等により、執務スペースが手狭になっているのも事実です。5S活動の実現に向けては限られたスペースでの保管場所の確保が、先ほど議員もおっしゃられましたけど、倉庫も含めてその確保が課題であると考えております。今後実施する文書の集中廃棄に向けて、不要な書類の再点検・処分を徹底し、全庁的にスペースの確保を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） わかりました。総務課のほうでモデル活動を実施していただけるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

モデル活動等で進め方等、確認して、その後全体に展開していこうと。あとはまた、先ほどお話ししましたが、部長さんとか課長さんとか、査定する方が長になって、推進責任者になってもらえると、部下の方にも緊張感が生まれて、いいんじゃないか

などと思います。

あと、そういう5S活動等はもう世の中、ある程度の会社ですと当たり前の新入社員教育ということで、こういうマニュアルとか本はたくさん出ています。セミナー等もたくさんありますので、進め方に関しては基本ができていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、そのモデル活動とは別ですけども、私、議会事務局よく使わせていただく身にいるものですから、議会事務局のほうにも改善の実施をお願ひする予定ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に第5の質問ですけども、活動の進め方に関してお願ひですけども、どうしてもこれを業者委託とか、いろんなものを買うということにつながると、費用が大きいかかわりますので、あくまでも最初は極力費用のかからないように、自分たちでやるということが大切でございます。また、既に実施している事例としまして、愛知県の長久手市などでは、副市長が推進責任者となって、庁内全体で5S活動に取り組んでおられます。それもパソコン等で見れますので、見ておいてください。ぜひ、湖西市もこの5S活動を行うことを宣言して、改善前後の写真とか、そういうものを撮っておいて、活動成果の確認とか、廃却した例えば書類の重量とか、そういうものも効果をアピールできるようにまとめておくと、後々いいんじゃないかなと思います。

そういうことで、市民の方に効率のよい職場であることをアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうかというのが最後の質問です。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） それではお答えを申し上げます。

加藤議員おっしゃること、ごもつともですし、御提案も本当にごもつともだというふうに認識をしています。自分のいる部屋も、認識はなかなかしてらんですけども、どうしてもこういったペーパーレスといいながらも紙がいつの間にかたまっていつまでもたまりだとか、書類がたまっていつまでもたまるという現状も、改めて自分自身も改善をしたいなという

ふうに改めて感じた次第でありますので、今議員から御提案ありました推進体制、先ほど総務部長からも答弁ありましたけれども、取り組みの前後のアピール等々、こういった5S活動、これによってやはり職場環境の改善ですとか、当然業務の改善、能率向上などの業務の改善、そういったきっかけともなろうかと思っておりますので、議員から御紹介をいただいた長久手市ですとか、さまざまな企業なども含めて、ほかの市町村とか企業含めた先進事例など、前向きにこういった5S活動の研究を前向きに進めていきたいと感じております。

もちろん今の時点でも、5S活動というかどうかはともかく、例えば1つ、2つ、現状を紹介させていただくと、市役所の中でもひとり1改善運動みたいな形で、業務改善の提案はいただいて、年度末に表彰するというようなことも、これはもちろん業務の効率化だとかそういったものにかかわってということではありますけれども、そういった現状での活動も行ってますし、最近なんかは、みらいのこさい調査事業ということで、職員の皆さんからの提案を受けて行う。その中でもちょうど今実施しているのが、市民に安心感を与えるとかそういったことの観点から、みずからの子育て中の若手職員から提案をいただいた、子供連れに優しい市役所ということで、アンケートをとりながら、どういったものが市役所の中に必要で、来庁される方にとって快適なものかというような子供連れに優しい市役所のための調査事業を、若手職員を中心に行っていただいておりますので、そういったものもぜひ活用していきたいと思っております。

もちろん、具体的な成果というものは、一人一人の生活習慣とか、業務習慣に始まって、これからの意識の醸成とか定着まで、一定の時間はかかるかと思っておりますけれども、そういった今行っている活動、そして5S活動としてどういったことが市役所としてできるかということをお合わせながら、前向きに進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。

職場ですから、やはり自分の家とか自分の家庭に

帰れば、どんな状態でも自分の責任ですからいいんですけれども、これはやはり働く職場は、効率よく安全に無駄のない状態にするというのが基本だと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど市役所でいろいろ取り組んでおられるという話、聞きましたけれども、やはり豊田佐吉の生まれたとこということで、こういう改善活動の頂点に立つのはやはりトヨタ自動車で、徹底した無駄の削減とか、安全の追求とか、そういうことをやられてる会社なものですから、ここもゆかりのあるところですから、そういうこと、改善という言葉を折り込んでいろいろやられれば、時々来られるトヨタ自動車の関係者の方も、再度認識をし直すのではないかなと、そういうように思います。

そういうことで、いろいろお願い事が多かったんですけれども、やはり、繰り返しになりますけれども、地道に活動してれば、いろいろ職場全体すっきりして、空きスペースとか、安全対策とか、特に若手社員の教育とか、職員の教育とか、市民の信頼などにつながると思いますので、導入されて確実な展開をお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時15分とさせていただきます。よろしくお願いします。

午前11時01 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。次に15番 馬場 衛君の発言を許します。15番 馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛でございます。ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

主題、安全・安心なまちづくりについてと題し、質問をさせていただきます。

今回、先ほど申し述べましたように、主題、安全・安心なまちづくりと題し、4つの項目について、市の取り組む考え並びに進捗をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いします。

まず最初に、質問しようとする背景や経緯がございます。市民の生命、身体、財産を守り、まちづくりを進めることは、行政の最も重要な使命と私は考えております。これまでの議会活動においても、まちづくりは市民の安全・安心が一番をモットーに、機会あるごとに行政の取り組みを確認させていただきました。

初めに、地震・津波等の防災対策については、静岡県では東海沖地震説以降、大変長い年月のたつ中で、さまざまな地震対策について検討され、対策を講じてきております。この間、阪神淡路大震災、東日本大震災と想定外の地震、大津波が発生し、大災害を経験してきました。そして、今回は南海トラフによる大地震・大津波が想定され、現在、県や市において防災対策に取り組まれているところであり、今後の取り組みが重要であると考えております。

次に、児童・高齢者を対象にした交通安全対策については、高齢者の運転する車による交通事故が後を絶たず、社会問題となっております。交通事故による若い命が失われるという痛ましい事故を出さないための市の交通安全への取り組みについても重要と考えておりますので、お伺いをいたします。

警察署の移転、新居地区交番の設置箇所の危機管理対策については、湖西警察署の移転に伴い、現在湖西警察署内にある交番機能、現在は地域課としておりますが、これが中之郷地区への移転が現在進められようとしています。合併により、あらい警察から湖西警察の呼び名も変わった上、交番の移転が中之郷と聞き、一部住民から危機管理上における生活に不安視をする声を多く聞いております。町内金融機関、銀行、信用金庫に郵便局、農協、漁協も全てJR東海道線より南側にあり、町民の7割がこの地域で生活しております。交番は新所原や鷺津の駅の近くの交番のように、駅から近いところが一番よいと、そのような声も聞くため、この状況を確認したい思いで今回質問事項に挙げさせていただきます。

した。

4番目になりますが、豚コレラ対策の取り組みについては、県下トップの養豚生産数を誇る湖西市において、豚コレラの脅威はすぐそこにまで来ております。市内で豚コレラの感染が発生した場合、市内養豚業者は無論、市民の食生活にも大きな影響が出るものと考えております。

以上、申し上げた4項目について、順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問の目的であります、やはり市民の安全・安心な生活を確保するためであります。

それでは質問に入らせていただきます。

まず最初に防災対策であります。

防潮堤建設の考えと、着手時期はいつごろなのかを最初にお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、馬場議員からも御指摘いただきました防潮堤につきましてですけれども、最近の報道でも浜松市さんなんかは完成が間近だというような報道も拝見をさせていただいているところです。そして湖西市におきましても、もちろん、前々からこの防潮堤、市民の皆さん、特に新居地区の皆さんの御要望等々、お聞きさせていただいております。その中で湖西市としての防災・減災の最優先事項、当然、今議員おっしゃった生命・身体・財産とありますけれども、まずは何よりも命を守ることが最重要でありますので、まずは津波避難施設の空白域を解消するというを第一に取り組んでいるところでございまして、今議員もよく御案内の津波避難タワー、この整備を順次、何とか早期に完成をということで進めさせていただいております。これまで、わんぱくランドのところですか、日ヶ崎も完成をいたしました。もちろんそれ以外にも命山等々も今、住吉そして上田町と進めているところでありますけれども、残った津波避難タワーは高師山地区ということで今着手をしている、設計等々着手をしているところで

ございます。この認識は、ことしの平成31年3月、ことしの3月にも市議会で答弁をさせていただいた認識とは変わっておりません。

そして、防潮堤に特化してまた申し上げさせていただきますと、これは今申し上げた空白域の解消後、次のステップでということも、先般答弁させていただいた認識と変わっておりませんが、やはり建設に差し当たって現実的なものが、多額の資金ですとか、浜松市と異なるのがやはり地形の問題です。海岸線の問題などで、浜松市と同じように、すぐに海岸につくればよいというものではないというような地形の問題など、解決しなければならないハードルの高さというような課題は認識をしているところでございます。

また、これも議員御案内のとおり、東京大学、東大の演習林もありますので、東京大学の演習林の研究所さんには、瀬戸市のほうにお伺いをさせていただいて、私のほうからも事業化を、防潮堤の事業化の暁には、用地の協力をお願いということも話をさせていただいておりますけれども、これも継続して、これからこちらのスケジュール感を示しながら、お願いを継続していきたいと考えておりますけれども、まずはきのうの答弁の中にもありましたが、9月6日に湖西市の将来のまちづくり像ということで、立地適正化計画の協議会を第1回としてスタートをさせていただきましたので、この立地適正化計画の中でも考え方もありますとか、方針も盛り込んで反映をさせていただくということを今考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。今取り組んでいることについては、十分理解をしているところでございます。

ただ、新聞報道で、隣が90%できたよと、浜松市の、そのほかの東側の自治体についても防潮堤の計画しっかり検討されているという状況の中で、市長言われるように、確かに湖西市の立地というか、形状が違いますので、浸水域内の人をいかに生命を守るための政策がとられて、ハード面でもわんぱくランドの避難デッキに始まり、住吉の命山、あと残す

ところは東、高師山地区ということで、それも計画に入ってるということで、浸水域の中の、後の質問にもかかってくると思いますけど、逃げる部分についてはかなりハード面でもできてきているかなと。ただ、このような先ほどの新聞報道されると、新居地区、特に海岸に住んでる人たちから、湖西市はどうなってるのというのが、そういった答えが、言葉が、現地なものですから、私は機会あるたびに、最低でも年に1回はこの防潮堤の問題については質問させていただいて、それをまた町のほうへ持ち帰って、地域の人たちと話の中で説明するという責任を感じておりますので、そういった意味でも毎年のようにはさせていただきたいと思います。

そこで、東大との協議、そこまでは行ってないとは思いますが、連携については年何回かの打ち合わせなり、訪問されて、そういった協議の場ができたという話し合いはされると思うんですけど、そういった活動についてはどのようなぐあいで進められておるか。年何回かお会いされてる状況、できれば教えていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

演習林はここにあっても、研究所の方はふだんは瀬戸市のほうにいらっしゃるものですから、なかなか頻繁にというわけにはもちろんいきませんが、所長さんがかわったときには、私も危機管理監などと一緒に訪問をさせていただきましたし、その他担当者同士などという意味では、年1回はそういった状況確認も含めて定期的な意見交換させていただいてるというふうに聞いてますので、これは当然継続して、我々の状況、こういった立地適正化計画も含めて、意見交換は続けて、あとは今後の計画だとか事業化だとか、そういったものも意見交換は続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 年1度は連絡をとられるというふうに理解をさせていただきました。

県のほうでもいつも防災対策の部分では新居弁天のところに命山、何の山ができるかなというようなことで、かなり高いところまで今進められてるとい

うところもありますので、新居地区の防潮堤についてはある程度理解をさせていただきました。東大演習林のかさ上げについてはね。実際に事業化に少しめどがつけば、東大とのもうちょっと突っ込んだ話ができるかと、期待しております。

ただ、大倉戸インターから今度西側の部分については、今高架になってますが、この部分については防風林、防潮堤をつくりたいようなところもないものですから、この高架の部分については津波対策としてどのように考えられておられるか、お考えだけ伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、今おっしゃった新居地区の、それこそ住吉だとかひばりヶ丘のような、本当に今演習林がある所というのは今申し上げたとおりなんですけれども、その西側というのは、今度はそのような演習林ではなくて、別の課題もあろうかというのをおっしゃるとおりで、当然、国道1号潮見バイパスなどもありますし、そこの活用ということもあろうかと思っておりますけれども、なかなかそこは、やはり相手方というか、国、国交省だとか、もちろん県もそうですけれども、そこを話をしていかなければならない、もしくはほかの方策があるかということを考えなければなりません。そこは現時点で、何か解決策が見出しているかという、なかなかそこまで現実的にはなっていないというのが状況でありまして、当然ただ、では津波対策どうするかというのは、まずは今、お金をかけて何かということは当然避難タワーが優先ですけれども、やり方がどうあるかというのは継続して研究をしていかなければならないと認識は持っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 白須賀地区についても、あの高架をどうするかということでは、いろいろ私たちも機会あるごとには県の要望とか国への要望の中でお話をさせていただいたこともあります。

前回の私の一般質問の中の防潮堤の関係では、バイパスのかさ上げということで、他市でも、他の自治体というか、県のほうでも、やった例を2カ所で

すか、示させていただいた件もあります。バイパスをうまく使えば、湖西地区については有効な手段の一つになるかな。高架の部分については土盛り、なかなか設計上難しいということも聞いておりますが、将来のことを考えれば、その方法しかないのかな。地形的なものとか考えた場合ね。必ず防潮堤をつくるというなれば、やはり高架の中の土盛り工事で白須賀地区にはそういった対策をとる。新居地区については、前回も申し上げたとおり、できればバイパスの上り車線だけでもかさ上げしてもらえれば、そういった方法も一つは検討の材料に入るのではないかな。これは相手があって、国土交通省もそう簡単にはなかなか行かないと思うんですが、方法論としてはあるのではないかなと思っております。いずれにしても多額な費用を要するという事は重々承知しておりますが、やはり最終的には市民の生命を守る。これが原点でございますので、できるだけ早い機会に方向を出していただければありがたいと。なかなかこの答弁は難しいと思いますので、答弁のほうは結構ですので、次の2番目の質問に入らせていただきたいと思っております。

南海トラフ地震によるレベル2の人的被害が4,000人を超えると想定されております。現段階での防災対策の取り組みで、それでは何人の人的被害を減少できると見込んでいるのか、お伺いをいたします。お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

平成25年に策定されました静岡県第4次地震被害想定によりますと、レベル2の地震が発生した場合に、湖西市では最大5,000人の死者が想定されております。このうち4,300人が津波による死者とされております。

この津波の死者数を減少させるため、これまで、津波避難タワーや命山といった津波避難施設の建設、避難路の整備、民間事業者が地域の住民も避難できる避難階段等を設置する際の補助金の交付などを実施してまいりました。

現在残された津波避難施設空白域の解消に向け、最後残っております高師山地区において津波避難タ

ワーの整備に取りかかったところであります。このタワーが完成しますと、空白域が解消されることとなりますので、計画においてはレベル2相当の津波による人的被害はなくなる見込みでございます。

しかしながら、これにつきましては避難対象となる住民の方々が家屋の耐震化ですとか、家具の転倒防止など、事前の対策をしっかりと行っていただいて、全ての方が自力で脱出ができるということが可能な状態であるということや、発災後に適切な避難行動をとっていただくということが前提でございます。

今後も機会あるごとに自分自身で自分の身は守るという自助とともに、地域の人たちが協力して被害に遭った人たちを助ける共助の周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） そこに住んでる住民の方々が、地震対策、津波対策、これで全ての行動がうまく一致すれば、被害はゼロという判断でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） おっしゃるとおりで、まずやはり自助、自分で常日ごろから、たんすの下敷きになってしまえばもう避難はできないということになりますので、津波が来る前にけがをしないように、日ごろの準備をしていただければ、ハードの面で市のほうでできるところは、命を守るというところは、今高師山が完成すれば準備ができていくという状態ということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） わかりました。完全にゼロにするためには大変な努力が要すると思います。そのための日ごろの訓練なり、他の関連、耐震のほうの関係だと、倒壊ゼロを目指す、建築住宅課のほうでいえば、そういったところの連携も必要だと思いますが、危機管理課として、全庁の中の連携というのはどのように取られてるんですか、そういった部分に対して。全庁的な考えで、どうですか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 地震対策といえます

か、防災体制については、危機管理課がもちろん中心で本部の運営とかやっていくわけですが、今それぞれ、例えば避難所運営であるとか、今言われた倒壊ゼロのところ、それぞれの担当課で主で、自分たちの仕事として、危機管理課のお手伝いということではなくて、自分たちの仕事としてやっていただいておりますので、建築のほうは建築のほうでしっかりと対応していただいているという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） わかりました。とにかく湖西市からは地震・津波による被害者を出さないという思いで取り組んでいただきたいと思えますし、市民の方々もそういったものの啓蒙もしっかりと周知していただいて、お互いに、それこそ自助、共助のほう、強くしていただかないと、本当に弱者対策、これが一番問題になってこようかなと。避難できたくともできない人、手をかりないといけないという方かなり大勢おられますので、そういったところもしっかりと取り組んでいただくことをこの項ではお願いしたいなと思えます。

それでは3番目の防災公園の建設の見通しと、その時期についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

御質問が、多分これ、旧新居町の焼却場の跡地の、今建屋があってということだと認識していただけますけれども、もともと、これも平成27年の3月に実施設計まで行っているということは聞いております。

現時点での状況を申し上げますと、先ほどのとおり、まずは津波避難の施設空白域の解消ということが最優先でありますので、それが高師山地区のタワーが完成した後というふうには考えております。

この防災公園ですけれども、実際の現実的なものを聞いていると、やはり焼却施設が今あって、それを改修して防災倉庫にというお話もあったようですが、現実的にそこが、技術的にも老朽化も含めて改修費用も含めて、相当な予算も含めて必要だと。そもそも、後は当然ああった焼却施設の後にありますので、その費用対効果として適切なのかと

というようなもわかってきておりますので、ここはそのまま使えるかどうかというのは、改めて検討しなければいけないと思っておりますので、防災公園として使うかどうかも含めて、また防災倉庫として使うかどうかも含めて、まずは避難タワーをつくった後にどういったものができるかということをしかりと考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 旧新居町の焼却場の跡の防災公園計画については、先ほど市長言われたとおり、平成27年度に一応計画されてますが、現実問題として、あの建屋を潰してどうのこうのなると、大変な予算がかかるのではないかな。ただ、防災公園自体はどうしてもあそこでもなければいけないという考えは私は持ってませんので。ただもうちょっとまちに近いところの、あの文化公園の中の防災公園というのは大変難しいとは思いますが、避難地として一部使えるような、一時避難に。そういったところについてはまだまだ三十ヶ谷の森のものユースホテルの跡とか、そういったところでも公園として、そんな大規模でなくても、防災公園としては位置づけはできないことはないと考えておりますので、一度再検討されるようなお話もありました。ぜひそういった取り組みも考慮していただければというふうに考えておりますので、この辺についてはいかがですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、防災公園としての活用なのか、それが例えば今おっしゃったようにほかの適地があれば、そこが防災公園、これはどこでなければいけないということではなくて、どこが適地なのかという問題だと思います。また、これは先ほどの焼却場の跡のどう活用するかとは分かれて、防災公園なり、避難所、避難地ですか、というとして、どこが適地なのかということは分けて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） それではよろしくお願いたします。

次に、交通安全対策についてお伺いいたします。

湖西市における高齢者の運転免許証返納の状況と、返納を推し進めるための市の施策についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

運転免許証の返納状況、現状をまず申し上げますと、ことしの1月から8月、先月の末日まで、返納者の状況としましては、合計で254名の方々が運転免許を返納しているという状況でございます。これは昨年の1年間、1月から12月までの平成30年の1年間は334名いらっしゃいましたので、ペース的には昨年を上回るペースで返納をしていただいているという状況です。ただ、やはり高齢ドライバー、高齢での運転される方は、年齢だけがというわけではないと思いますけれども、やはり年齢を重ねるごとに、どうしても車への依存度もどうしても増してしまうという現実も、これは一般論としてですけれども、ありますので、運転の自粛とか免許返納については、理解はいただいているんですけれども、頭で理解はいただくんですけれども、なかなか現実的に、皆さんがというのは実現は厳しいのかなというのは実感をしているところでございます。

そうはいつでも運転免許の返納について、啓発とか推奨というものは、これは例えば高齢受給者証の交付の説明会とか、さまざまな高齢者の方を対象としたこういった場を、その場ごとに説明をさせていただいたり、啓発をさせていただいているという状況でありますし、やはり単に免許返納していいというものではなくて、やはりこれ前もあったかと思うんですけども、高齢社会といえますか、高齢者が増加していく中では車を運転しなくなって、免許を返納された後でも、例えば御自身の自家用車にかわるような公共交通というか、日常生活で買い物とか病院に行かれるとか、そういった手段の確保というのが当然重要な課題になってくるだろうと考えておりますので、今やっているものとしては、コーちゃんバスの2年間の無料券というものもあったりして、これはこれまでに462名に交付させていただいていると聞いてますけれども、新たな取り組みとしても、

やはり利便性の高い、コーちゃんバスはどうしても路線バスで、バス停まで遠いだとか、本数が少ない、これは現実的になかなか解決が難しいような物理的な問題もあるかと思っておりますので、ことしの8月1日にはモネ・テクノロジーさんと覚書を結んで、自動運転だとかそういった利便性を高めることで、病院だとか買い物に行きやすいといった移動のしやすい社会というものをつくっていきたいと思っておりますし、コーちゃんバスが路線だけではなくて、一般の公共交通会議でも議論を開始していただきましたけれども、デマンド型の乗り合いタクシー、今デマンド型は白須賀地区で実証実験で、かなり乗車率も上がってきているというふうに数字として上がってきてますし、ことしの11月からは北部地区、知波田地区でも実証実験を開始すると。これで全域に拡大していくような方向性も見えてきておりますので、こういったさまざまなサービスを組み合わせることで、公共交通を便利にして、免許返納後も移動がしやすい、買い物とか病院に行きやすいということが実現できればと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 今回の市長の答弁で少し安心をしたというか、湖西市のような地域では、なかなか交通インフラというか、充実してない。そこで高齢者に免許返納してといっても、やはり高齢者から免許取り上げて、そうするともう足がなくなってしまうという、こういった状況の中で今市長の言われる取り組みを感じられましたので、ぜひ推進をさせていただいて、そういった免許証を返納することによって、やはり事故がなくなることもつながっていくことは間違いないと思っております。ただ、家族にとってもいつまでも乗っておっていいのというような心配もなくなる場所もあると思っておりますので、まず交通インフラの整備も含めて推し進めていただきたいとそうふうに思います。よろしくお伺いいたします。

次の5番目に移りたいと思います。

通学路における歩道の整備状況と安全確認はできているか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

教育委員会では、年度当初に各小・中学校に対して、通学路の安全点検をするように指示をし、報告された歩道の整備状況を含めた危険箇所・要注意箇所を集約しているところであります。それらをもとに、教育委員会、湖西警察署、危機管理課、土木管理課等の関係機関と再点検をし、ガードレールの増設とか、あるいは白線の引き直しだとか、あるいはグリーンベルトの設置等、順次改善を図っているところであります。まだ完璧かと言われれば、まだ完璧ではありませんが、順次行っているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 教育委員会では市内の危険箇所については点検されてると。

実際に湖西市の通学路、ガードレールのない交差点等、かなり、車道と歩道と一体になってる、分離されてる通学路って完全ではないと思います。そこらも含めて点検と危険箇所の確認、これはされているということですが、その結果何件か実施されたというところはあれば、簡単に結構です、お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 昨年度は、話し合いによって湖西中学校区の、あそこにローソンの湖西大知波店があるわけですが、その南側の東西に走るところにグリーンベルトを設置した。あるいは東小学校の東側を南北に走る道路の歩道に、速度を落とすよう注意するための啓発の看板を立てたとか。あるいは岡崎中学校区においては浜名病院から県営住宅に向かう道路の白線を引き直した。あと、西部地域センターの西側の南北に走る道路の白線を引き直すというふうなことを行っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 数カ所やられてるということでございます。まだしばらく時間を置いた中で、検証の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、次に危機管理についてお尋ねいたしま

す。6番目になると思います。

現在、交番の設置場所について、県警のほうで進められるという話は聞いておりますが、県警依存でなくて、湖西市のほうも提示した場所があるかと思っておりますので、できれば市のほうも場所の選定に交渉できるような可能性もないのではないかなというふうに、あるのではないかなというふうに考えておりますので、その辺のところ、当局としてのお考えはいかがなものでしょうか。ちょっとなかなか答弁しにくいところかも知れませんが、ぜひお願いしたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

御期待に沿えるかどうかはあれですけども、当然、これからの湖西警察署の移転に伴って、新居地区には交番をとすることは当然でありますので、またその場所につきましても、今は当事者として、当然これは静岡県警のほうの所管となりますので、県警本部のほうで、もともとの原因になります例えば津波の浸水域だとか、治安の情勢、どういったところを重点的にというものであったりだとか、当然交通網、出動したりだとかというのがありますので、そういったものさまざまな要因を総合的に勘案して、場所を県警本部のほうで決定されるということになるかと思っております。

もちろんその中でも湖西市の警察署であったり、交番であったりしますので、湖西市民の方々、特に新居地区、また一部は白須賀地区の方もそうですけども、湖西警察署が移転した後の交番だとか、当然移転後の治安状況、そういったものに関して懸念だとか不安だとかというお話は、私も何度か聞かせていただいておりますので、そういったお話は県警本部のほうにも、御意見だとか御要望は一緒にお伝えをさせていただいておりますのであります。

県警依存というか、市が場所を選定するというのはなかなかこれは行政の役割分担として、こちらからは申し入れだとか意見を述べることはできても、やはり決定権は、それは行政のデマケーションというか、役割分担として、今回の場合は県警本部にあると。逆に、湖西市の行政に対して県警本部が決定

権を持たれたら困りますので、逆の立場で言えばですね。そこは決定権は県警にはあろうかと思えますけれども、市民の皆さんの要望だとか、新居地区の皆さんのお考えというものは、お伝えをさせていただいてるところですので、これはやはり県警のほうの発表ですとか御説明を我々としても注視しながら、お願いをしているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 十分に理解しているところでございますけれども、行政区が違いますので全然、県警で考えてることは市の思いとは違ってくるのは当然だと思いますので。ただ、私のほうも、たまたま県のほうへ要望する機会がありまして、そんな中で警察署の移転後の建物の利用の問題とか、今申し上げました交番の移転についても、何点か県のほうへ質問をさせていただいています。ただ、申し伝えるという、県の西部地区の行政間の話だけだったものから、我々の思いだけは、今市長言われたように、市民の思いとか我々の思いというのは伝えるだけでしたし、その後の返答というか、説明とか、いつごろどうなって、どこにあたる、ではどの規模の交番ができる、そういった話も一切ない状況の中で、ただなくなってしまうというのは大変、新居町の歴史からいうと100年以上の警察署のある場所で、警察署がなくなり、交番もどこにできるか、どんな規模かわからない。湖西市鷲津にあった当時は、幹部警派出所ということで、警部補さんなり、資格のある方がいたわけですけど、そのことすら今の状況で全然わからない。不安がいっぱい残ってる。これが現状なものですから、含めてまた我々も市民の意見を聞いて、また県のほうにもお願いしたいなというふうに思ってます。この項は終わりたいと思います。

次に、現在、新聞紙上で大変話題となっている豚コレラ対策についてお伺いいたします。

7番目の豚コレラの防疫体制と市の取り組みの状況についてをまずお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 平成31年2月、ことしの2月ですが、愛知県田原市の養豚場におきまして、豚コレラウイルスに感染した豚が確認されて以降、

静岡県のほうと緊密に連携をいたしまして対策を講じてまいったところでございます。

具体的には、2月下旬以降、新居浄化センター敷地内に養豚業に関連する事業者の車両を消毒するための設備を設置しておくほか、また養豚場での侵入防止の電気柵等を設置するための補助金等を措置しております。

また、ウイルスの媒介とされている野生イノシシの対策としまして、猟友会さんによる防疫捕獲強化を今月末まで実施するほか、ウイルスの感染確認のための、駆除したイノシシからの血液採取を令和2年、来年2年の3月まで、計画的に実施することとなっております。

またさらに、今後につきましては経口ワクチンの散布、イノシシにワクチンを入れるための対策、または養豚場へのワイヤーメッシュ柵の設置補助などを実施しまして、市内の養豚が豚コレラウイルスに感染しないような対策を講じてまいるところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 対策についてはいろいろと、とられているんですけど、この地域、西部地区では350頭のイノシシ、野生イノシシをとれというふうなことで、猟友会のほうにもそれぞれの割り当てが来ております。

イノシシの感染急拡大ということで、一昨日でしたか、9月4日の日の中でも1日の最速420メートルずつイノシシが動いている。関東圏も年明けには行っちゃうよというふうな。今、岐阜県のところの封じ込めが少し後手に回ったということも大変心配しているところなんですけど、そんな中で近隣の田原市のほうでも豚コレラ出た。湖西市内においては最大5,000頭の養豚をされてる業者がいるわけですけど、そこ一気に入るだけでも、もう5,000頭の豚がなくなって、一瞬にして消えてしまうということ。こういったことから、市の対策自体も生半可ではできないかなということで、今県ぎわの三ヶ日含めて浜松、田原のほうは大変豊橋のほうも心配してるんですけど、豊橋のほうはちょっと猟友会の形がないものですから、ほかの協議体のほうで連携しながら

ら今やってるんですが、実際問題として高齢化の中で指定された、これ、今回の駆除については指定されて、猟友会のメンバーがある程度選抜された中でやってるものですから、効果としては結構出てるんですが、今現実問題として350頭のうち湖西市内の状況というのはわかりますか。どのくらいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 現在、湖西市で捕獲された数字ですが、4月から始めまして、9月10日までの防疫捕獲頭数では47頭でございます。また、採血の頭数も同じ頭数を実施して、今のところ陽性の反応は出ていないという状況です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） そのくらいの頻度で、9月中に350頭獲れ、まあ三ヶ日とか浜松の情報はまだ入ってないですけど、湖西市だけでも50頭に届くくらいで毎日のように検体が上がってくる。そのような状況。ということは、いつ感染ウイルスを持ったイノシシが、湖西市内に入ってくる可能性はゼロでないということだけは申し伝えたいなというふうに、そういったとこの対策はさらに強化していただきたいと思います。

次に8番目に行きたいと思います。

とにかく今湖西市は、県境に接する湖西市において、隣接する市との連携、情報交換、また共有等は大変大事に思っております。その状況についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 湖西市につきましては、静岡県が主催する豚コレラ経口ワクチン対策協議会に委員として参加しております。静岡県及び浜松市と、野生イノシシの捕獲状況等について情報共有を進めております。また、野生イノシシの防疫捕獲の効果を高めるために、鳥獣被害対策実施隊が浜松市との市境においても捕獲活動を実施しやすくすることを目的に、浜松市と連携しまして有害鳥獣捕獲許可証を発行しているところでございます。

さらに県境でございますが、ことしの5月からは愛知県とも連携しまして、本市の有害捕獲実績等を随時提供しているほか、愛知県の渥美半島イノシシ

根絶協議会での捕獲の実績であるとか、取り組み内容等の情報提供を受けるなど、緊密な情報交換を積極的に図っているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 連携は大変重要なことでございますので、幾ら湖西で一生懸命頑張っても、隣のほうが手を抜いちゃうと、イノシシはどこから出てくるかわかりませんので、特に連携というのは大事だと思いますので、対策等については常に情報交換しながら進めていただきたいと思います。

それでは9番目の質問に入りたいと思います。

最後になりますが、養豚業者、湖西市内10軒ほどあるんですけど、そういった業界と連携した取り組みんだ実績について、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 豚コレラウイルス侵入防止対策の実効性を高めるためには、養豚業者さんを初め関係する団体等と連携して取り組むことが重要であり、湖西市としても積極的に静岡県、近隣市、養豚業者さんと連携して、対策を講じてまいったところ です。

さきに申し上げた防疫対策に加えまして、養豚業者からの要望を踏まえて、湖西市独自の取り組みとしては、消石灰11袋、消毒液については1本を全養豚業者さんに配布しまして、その使用の徹底を図っていただいております。

また、先ほど申しましたが、静岡県西部猟友会湖西分会と連携しまして、野生イノシシの防疫捕獲及び血液採取を行っております。先ほど8月の1カ月の数字では、34頭、先ほど言いましたように9月まででは47頭、約50頭に届く捕獲を行っているところ です。過去3年の月平均が約15頭の捕獲をしていたところから、猟友会の皆さんには多大な御協力をいただいているところと認識してところでございます。

引き続き、今後も養豚業者の皆さん及び猟友会等と緊密に連携して、ウイルスの対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） もう少し時間をいただきたい

と思います。よろしくお願いいたします。

養豚業者の方たちもしっかりと自衛の中の取り組みをされておると思います。確かにイノシシが菌を持ってくるというのは多いわけでございますけど、ただ実際の発症地の例をいろいろ聞いてみますと、近くに来ると小動物、ネズミとかもうちょっと小さなもの、イノシシでなくて、が菌を持ってくるというのは、結構出てるという話も聞いております。消石灰はネズミなんかはその上を通ると足がやけどして、それで死んでしまうという効果が出るということも伺っておりますので、効果的にはあると。立ち入る方が車でも入る場所にまくというようなことで、いろんな方策をとってることは事実でございますので、業者との連携もしっかりと密にした中で、湖西からは、県下の養豚生産地でありますので、そういったところを守る意味からしても、担当課は大変だと思いますけど、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上、4点について今回質問させていただきました。やはり安全・安心な湖西市のまちづくりという大きな今回はくくりの中で4項目を質問させていただきましたが、いずれもまちづくりの安全・安心につながる大事な項目・施策と考えております。今回の幾つかの前向きな取り組み、また答弁もいただきましたので、さらなる市民の安全・安心につながる施策を進めることを期待申し上げまして、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、15番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時といたします。よろしくお願いいたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。よろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきまして、きょうの通告書の一番最後に県のほうで出されました資料を添付させていただいておりますのと、途中でこのパネル表示をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は3題通告させていただいております。1題目は新規産婦健康診査・産後ケア事業について、2つ目として通園・通学路安全対策の緊急要望について、3つ目としてがん患者等への外見ケア支援についてでございます。

では、主題1でお願いいたします。新規産婦健康診査・産後ケア事業について。

質問しようとする背景や経緯でございます。私は、平成26年3月定例会一般質問で、児童虐待による死亡はゼロ歳児が一番多く、主たる加害者は実母とのことから、児童虐待防止対策、少子化対策、女性のワークライフバランス、さらには経済成長戦略など関連づけて産後ケア事業を推進すべき。湖西病院で休床中の病棟を産後鬱傾向のお母さんや乳幼児のショートステイ、宿泊ですね、短期入所や、デイケア、通所でのケア、施設として活用できないかと質問いたしました。

当時の答弁は、「休床病床は療養型病床への転換を考えているので、湖西病院での産後ケアは考えていない」でした。しかし、湖西病院は同年5月より健診センターで助産師さんによる「新人ママさん応援します」との産後ケア、1歳未満のお子さんの育児相談事業を月1回開始してくださいました。

それから5年目の今年度、新設、産婦健康診査・産後ケア事業として予算がつき、健康福祉部の重点事業に挙げられました。

それを承認した本年3月の予算特別委員会で私が質疑した答弁では、「出産した医療機関での産婦健診、産後2週間目と4週間目の費用と、産後ケア事業としてショートステイ・宿泊型やデイケア・通いのケアの費用が計上されている」との説明でした。国の予算づけにより、当市もようやく実施されるとうれしかったですが、さらに市民が利用しやすい事業に発展すべく提案したいと思います。

質問の目的は、ショートステイやデイケアを含む産後ケア事業を市民が利用しやすい市内医療機関でも実施し、子育て支援の充実を図ってほしいからです。

質問事項です。1番。産婦健康診査・産後ケア事業について、それぞれ現在どのように運営し、これまでの課題、評価はいかがでしょうか。4月から始まった新規事業ですが、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

産婦健康診査は、ことし4月から7月までで延べ129件の実績がありました。県内の委託医療機関のほか、県外8医療機関に委託して実施しています。また、委託契約していない医療機関で実施した健診費用については、払い戻しの対応を行っております。

産後ケア事業につきましては、浜松市・豊橋市の5医療機関と委託契約を締結しております。実績といたしましては、宿泊型2名、延べ12日間の利用がありました。産後ケア事業を利用する前に保健師が面談し、産後ケア事業の利用から家庭での子育てへと継続した支援ができるよう、医療機関と連携をとりながら実施しております。

産後において、家庭の支援が受けられない産婦や、育児不安の強い産婦がこの事業を利用することで、赤ちゃんのいる生活をスムーズにスタートすることができ、母子の愛着形成を促すためにも有効な事業と考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。今の御説明の中で、県外8医療機関、産婦健診については延べ129件が利用されて、県内と県外の8医療機関に委託して、委託してないところで受けた方は払い戻しをしているということですが、この産婦さんの健診代は、契約してないところは契約をして、市からの補助金をそこにに入れて、産婦さんへその費用を戻すという意味だと、払い戻ししてということはどう思うんですけれど、実際ほかの方、委託契約している方が健診した場合の自己負担とい

うのは、あるんでしょうか。健診代の自己負担はないんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 基本的に産婦健康診査の自己負担はございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。わかりました。

ではもう一つちょっと再質問です。産婦健診は産後2週間目と4週間目の2回を今年度新規事業として助成して、4月から7月までの利用者が129名だったということは、2週間後と4週間後と2回行ったとすると、約半分かなと思うと、129人の半分だと65人程度の赤ちゃんが生まれたと理解してよいですかということと、これまでより無料の産婦健診の回数がふえたという理解でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 済みません、赤ちゃんが生まれた人数については、今のところはっきりとした数字は申し上げられないんですが、産婦健康診査につきましては、全部で14回、健診のほうが受けられるということになっておりますので、それにつきましては基本無料で受けられるということになってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） この従来の、14回というのは産前産後という理解でよかったですか。産前だけで14回が無料で、今回のこの産後2週間後、4週間後が追加されたという理解でいいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 済みません、ちょっと確認をしたいと思いますので、お時間を。

○議長（加藤弘己） 暫時休憩とします。

午後1時09分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

健康福祉部長、どうぞ。

○健康福祉部長（竹上 弘） 申しわけありません。

先ほど14回と申しましたのは、妊婦健診のことでございまして、済みません、産婦健診については議員おっしゃられたとおり2週間後と4週間後と2回ということになります。申しわけありませんでした。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。無料のサービスが産後にふえたということで理解しました。ありがとうございます。

お産は、県外の医療機関というと、今市内で産めないものですから近隣だとは思いますが、県外の医療機関というのは、差し支えなければ8件、どこで湖西市民は産んでいるのか教えていただけますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 県外8医療機関につきましては、まず豊橋市が4カ所ございます。医療機関名を申し上げますと、中岡レディースクリニック、小石マタニティクリニック、ジュンレディースクリニック、あともう一つがパークベルクリニックになります。残りの4カ所ですが、こちらにつきましては里帰り先の医療機関で契約可能などところということなんですが、ちょっと病院名まではうちのほうで把握しておりません。ちなみに、県名でいきますと佐賀県、滋賀県、東京都、熊本県の医療機関になります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

では、今までは産婦健診のお話を聞きまして、1問目の中ですけれど、ちょっと再質問ですけれど、産後ケア事業の再質問です。

昨日の同僚議員の質問から、4月から、出産した医療機関から湖西市に連絡があって、このお母さんはちょっとそういう産後鬱傾向とか子育てで不安があるよとか、体調がすぐれないというようなことで、泊まり型、先ほどのお話だとショートステイのみ、デイケアはなくて、宿泊型の利用だけをされているという実績2名あったということですが、この泊まる方たちとか、デイの利用料というのは、きっと医療機関によって自由診療でされていると思うんですけど、3月の予算のときの質疑では、湖西市が補助する金額は1日1万5,000円、日帰りのデイ

ケアでは1回5,000円と説明を受けましたけれども、それぞれの医療機関が泊まるだとか日帰りだとかで設定している料金も、差はあるかと思いますが、その補助金を引いた後の母子が負担する金額というのはおよそどのくらいを負担して利用されたんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

議員おっしゃられたように医療機関によって価格が変わってきてますので、うちのほうからの補助金1万5,000円を差し引いた金額は、調べたところだと大体1万円から多いところは3万円くらい自己負担がかかるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。1日3万円の自己負担が、補助していただいてもあるというのは、ちょっと高いですね、という感想です。

では、この産後ケア事業を利用できる期間、生後何カ月までとか、1歳までとか、それとか個人の一人の限度回数というのはあるんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 産後ケア事業につきましては、基本的には産後4カ月未満の方が利用できると。利用日数につきましてもちょっと上限がありまして、一応7日間ということになっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 泊まりで7日間、それから日帰りでも7日間ということですか。泊まりだと1泊2日で、一晚泊すれば2日分ですね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 7日間につきましては、日帰り1日、1泊2日でしたら2日、そういう計算になりますので、それを含めて7日以内となっております。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ここまで、産婦健診は無料なのでありがたいなと思えますけれど、産後ケア事業もできて大変うれしいなと思うんですけど、費用的負担とか、あと期間が、湖西病院で始めていただいた

新人ママさん応援しますというのは1歳未満の子供さんを対象に、そこは日帰りでの面談、相談だけですけど、なかなか期間が短いという思いはするんです。やはり1歳ぐらいまですごく大変、初めての出産であつたりすると、大変な期間だなという思いがして、私自身、この事業を今お伺いした中では、自己負担の高さと利用期間の短さが課題かなと思えますけど、最初の質問1のところ、この事業の課題と評価はということもお伺いしてあったんですけど、ちょっとそのお答えがないので、私はそこら辺が課題かなと思うんですけど、いかがでしょうか、健康福祉部としては。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

課題につきましては、まだ事業を始めて日が浅いものですから、今のところ課題としてはないかなとは私どものほうでは思っております。

産後ケア事業につきましては、退院直後の母子に対しての心身のケアや育児のサポートを行うためのものでありまして、期間的には先ほど申したように4カ月未満までということになります。その後の支援が必要な場合につきましては、保健師が訪問して、ほかにもいろいろなサポートがありますので、必要なサポートを、サービスを、何が使えるかということで調整させていただいて、その後のケアのほうはしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。保健師さんが訪問して相談に乗っていただくというものは無料なんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 一応、市の保健師が参りますので、無料です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

この産後ケア事業を見ると、他の市町では、すぐお隣なんかもそうですけど、NPOに頼んで有料でやってるところもあるので、それを思うと湖西市は保健師さんが無料でやっていただけということ、うれしいなと思いました。

では2番目の質問に行きます。

産後ケアについても、産婦健診と同じく、出産した医療機関というのは、やはり産んだところだと全ての産婦さんのデータもあるから、当然2週間後、4週間後の健診も産んだ医療機関で受けることが有効だと思うんですけども、産後ケア事業ですね、今期間が短いとか料金が高いといったものは、産んだ医療機関でないと実施できないというような何か縛りというか、上位法とかはあつて決められているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、本市と委託契約した医療機関であれば、出産した医療機関でなくても利用が可能です。今後、利用者のニーズに合わせて契約医療機関の拡充に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。うれしい答弁です。

では3番目に行きます。

ショートステイ・宿泊型や、日帰り・デイケアを含む産後ケア事業を、産婦人科医や助産師がいて、休床病棟の活用を検討中の湖西病院で、それならできのではないかと今の答弁で思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

当院には、産後ケア事業に必要なリソースであるマンパワーとして、産婦人科医1名と助産師1名が在籍のほうをしております。この産後ケア事業の中心となるのは、実質的には助産師さんになると思われませんが、現在その助産師は、健診センターのほうで保健師として中心的な役割を担って業務をしております、10年以上にわたって助産師としての業務を今のところ行っておりません。したがって、現在の業務と兼務をして従事することは物理的にも実力的にも厳しい状況でございます。

また、休床している病床利用についてですが、現

在一般病床として利用している103床のうちで病室のほうを利用することは可能ですが、休床している病棟は、病棟単位で再開という形でないと、医療行為等が行う場所として使用することができません。

現在、ことしの6月から本格的に地域包括ケア病床を稼働して、そこの部分を着実に推進をして、地域医療に貢献し、かつ経営改善をしていくことが、我々の使命であるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ではちょっと言葉尻をつかまえて聞くのも何ですが、今、月末の第4火曜日に健診センターで今10年以上保健師として働いていらっしゃる助産師さんが、産後ケア事業、新人ママさん応援しますをやっていただいているんですけど、その方が、この人はちょっと泊まらせて見たほうがベストなんではないかというような判断をされたようなときに、では一般病床を使つての泊まりはできるよとなれば、ただ一般病床だと保険診療ということになるかとは思いますが、婦人科の先生に診断を受けたりして、そういうようなちょっと裏技ではないですけども、そんなようなことも実際、医師が入院加療が必要だというようなことになれば、母子ともに預かってもらうということはできますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） まず、産婦健診についてですが、産婦健診のほうは平成30年4月に県のほうと協定書を結んで、当院でもできると。今のところ産科医と外来診療の中でということになると思いますが、その中で要望があれば、産婦健診のほうはできる医療機関として届け出のほうはさせていただいておりますが、残念なことに今までの利用は、今のところ皆無であるという状況です。

いわゆるショート的に使うこの産後ケアに関してですが、そこの部分は今、助産師が病棟のほうには配属されておられませんし、そこの部分での学習とか、経験とか、そういったものがされていないのが現状なので、ショートで1泊2日、あるいは2泊3日、どういう形になるかはわかりませんが、そういった形でやるには、少しスキルのほうが足りていない

という状況なので、今後の展開の中で、当院がどういう方向に向いていって、状況が変われば、その中でやっていくことは可能であるというふうには思いますが、現段階ですぐにそれを受けていくということは、今のところ厳しい状況であるというふうに認識をしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。現状はそのまま、何か事故があったりしてはいけませんので、理解できました。ただ、昨日の同僚議員への市長答弁の中に、来月から浜松医療センターとも連携できるマンパワーが確保できるとか、経営戦略監から勉強会をしていただいたときに、湖西病院は必ず生まれ変わりますという力強いパワーポイントを何回も見せていただいたりした中で、すごく期待しているところが大きいので、ぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思います。

それと引き続きまして、当局にどうか、市長さんに、湖西市の人口構成を見ると、本当に出産適齢期の女性の人口がなく、ことしの5月20日に静岡経済研究所の講師の先生を招いて勉強会を、地域所得力から見た湖西市の現状と課題という講演をいただいた資料を見ますと、男性が多いのが湖西市の特徴で、産む年齢の女性が少ないという中で、本当に移住・定住を一生懸命、今市長も進めているところですけれども、きのうは一部湖西病院の中に助産院機能をと、きょうの新聞報道では出ておりましたけれども、とにかく今後、湖西病院の空き病床を、やはり病棟単位で大きなものでなければだめだということもありましたけれども、できることから始めたいという、よく口癖のように市長のお言葉をちょっと拝聴してるんですけども、市長の御意見はいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ないというのはちょっとあんまりなので、少ないということだと思うんですけども、おっしゃるとおりで、そこは静岡経済研究所だとか、ほかの信金研もそうですけれども、データの的にもやはり今の湖西市内の人口とか男女構成を見ると、どうしても男性

の方が多くなっている。当然ながら、これから職住近接だとか定住促進を進めるためには、今佐原議員のおっしゃったような産後こういったケアだとか、子育て支援の充実というのは、もっともっと必要なだろうなという認識は持っています。

湖西病院に関して言えば、どうしても法令上の、例えば縛りのような病棟単位とか、そういったものはどうしても守らなければならない規則はありますが、今地域包括ケア病室から病棟へということで、スタートは順調に病床でスタートしておりますので、そういったものの拡大で、医療機能の充実ですとか経営改善を図っていくと。

きのうの助産所施設とか助産施設という意味では、これはあくまでもまだ構想段階ですので、まだこれからさまざまな課題をクリアしてだと思っていますので、今すぐどうこうということではありませんが、これもできることに向けて、そういった人材をいただいて、医療センターとの連携だとか、実際のスタッフの充実だとか、設備もそうですし、そういったものをそろえていかなければならないというふうに思っています。ですので、できることからというのはもちろん法令上のクリアだとか、人員配置だとか、そういったものを一つ一つクリアした上で、当然もとに戻って職住近接だとか定住促進、ここで出産ができたり、子育てがしやすいと思ってもらえるものを充実させていきたいというのは、議員もおっしゃるとおりかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

では主題2、大きな2番に行きます。通園・通学路安全対策の緊急要望について。

質問しようとする背景や経緯は、本年5月14日、私は5月8日に大津市で保育園児2人が犠牲となった交通事故を受けて、通園・通学路の安全対策について緊急要望として市長に要望書をお届けしました。また、大津市で被害に遭った保育園と同様に園庭が敷地内になく、既存の公園を代替地として外遊びに出かける小規模保育園の要望も訪問調査して、ともにお届けしました。

市長は、「子供たちの安全安心を最優先に考え、警察など関係機関と協議しながら進めていきたい」と対応してくださいましたので、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。市単独で答えられないものはわかる範囲での回答で結構です。

そして質問の目的は、子供、歩行者の安全が守られる道路整備を早期実現してほしいということです。では、質問項目に行きます。要望書として出した項目ごとに行かせていただきます。

通園・通学時、園外・校外活動中の安全確保対策、交差点の安全総点検の実施はされましたでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

幼稚園、保育園、こども園につきましては、令和元年5月に発生しました大津市の痛ましい交通事故を受けまして、県の通知に基づき、合同安全点検を順次実施しているところでございます。

園の職員、警察、道路管理者、危機管理課等の関係機関が8月から9月にかけて、園から提出された危険箇所の現場確認や意見交換を行っております。

これまで実施した箇所では、「交差点にポールがなく、信号待ちをしている園児に車が突っ込む可能性がある」、「信号機の変わる時間が早過ぎて、横断時間に余裕がない」などの意見がありました。

小・中学校につきましては、毎年、年度当初に各学校で通学路の安全点検を実施していただき、各学校から報告された危険箇所等を関係機関において対応の協議を行っております。

協議後は、優先順位をつけ、優先度の高いところから順番に交通事故防止対策に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。園児の利用道路はまだ確認中で、小・中学校は年度当初の点検から、先ほどの教育長の御答弁もお聞きしましたが、優先順位をつけて取り組みだしているということでよろしいですかね。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） そのとおりです。幼稚園・保育園のほうにつきましては、ちょうどあす、

残り3カ所ありまして、そこを点検すれば、現場確認、意見交換が終えられるということになります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。暑期中、現場へ出向いていただいて、ありがとうございます。

では2番目の、自動車の右左折による事故防止のための信号システムの改善と、交差点の中央部分への右折用停止線の導入はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

まず、信号システムにつきましては、静岡県公安委員会の管理となっておりますので、先ほど議員からの説明がありましたように、5月14日の要望を受けまして、湖西警察署のほうに速やかにお伝えしております。

また、停止線につきましては、先ほどの市民安全部長の回答にもありましたとおり、未就学児の集団移動経路の合同点検や、通学路合同点検により、交差点の状況などを確認して、引き続き関係機関と必要な対策について協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。静岡県公安委員会の管理となる点なので、合同点検で協議をよろしく願います。

では3番目。大きな交差点の歩道部分へのガードレールの設置はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

議員御提案のガードレールの設置につきましては、信号待ちの歩行者の安全対策として有効なものと認識しております。

また、設置に当たりましては、設置箇所については歩道の下ということで、地下埋設物の状況や先ほど回答しましたように未就学児の集団移動経路の合同点検、それから通学路の合同点検により、その必要箇所について関係機関と連携して、できるところから対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 了解いたしました。願います。

では4番。保育園・幼稚園などがあることをドライバーなどに知らせる道路へのスクールゾーンのようなマーキングの要望は、大津市が7月にキッズゾーンという、その園の近くに緑の地に白でキッズゾーンと書いたこのようなものが、全国で初めて描かれたというのが新聞に載っていました。このように小規模保育園からやはりこれは出ていたんですね。まだできたばかりの保育園で、地域の人たちの認識が、ここに保育園があるよということがなかったりするものですから、ぜひともそういう設置をしてほしいという要望もあったんです。ほかの今後また幾つか新設の保育園、認定こども園等もできてくることですし、市民が周知してないところもあるので、このような路面に、あるいは見やすい何か看板を出すとか、そのようなマークというものはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

議員御提案の今のキッズゾーンのようなマーキングについては、自動車の運転者の視覚に訴える対策の一つであるということは認識しております。

ただし、先ほどの前2問にも回答いたしましたけれども、右折用の停止線や歩道部のガードレールと同様に、未就学児の集団移動経路の合同点検や通学路合同点検、現在行っておりますので、その結果をもってその必要性について、引き続き関係機関と検討して実施をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。合同点検により、必要箇所を優先順位をつけて検討して進めていきたいということで終始一貫した御答弁だとお聞きしました。

ですが、8月末の新聞報道に、静岡市では8月26日までに未就学児が利用する市内273施設の周辺道路で、歩道と車道を分離するラバーボールの設置などの交通安全対策を実施する方針を固め、9月定例

会に一般会計補正予算案に事業費1億6,400万円を盛り込む見通しというものがありません。

静岡市は5月に大津市で園児2人が死亡する事故が発生したことを受け、8月から対象施設や警察、道路管理者と合同で緊急安全点検を実施した。安全対策はポールのほか、歩道と車道を明確にする区画線や、道路部分を色づけする路面標示、先ほどの私が言ったようなものですね、などが予算案が可決され次第、年度内に完了させるとありました。これは未就学児の利用道路のことですけれども。このように早い、政令市ですので、人員が多かったり予算も多かったりということでフットワークもいいんでしょうけれども、また未就学児が利用する経路は安全確保について国が点検と対策の実施を来年2月までに行うようにという通知も出していますので、協議の末、優先順位をつけてやりますよという御答弁はわかりますけれども、おおよそのスケジュールとかできていたら教えていただけますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

先ほどまでもお伝えしましたように、8月から9月にかけて現在合同点検実施中でございます。あした、最終の点検を行うということになっておりますけれども、その結果がまとまった段階で、現在ついでる予算で対応できるものについては対応させていただきたいと考えておりますけれども、予算がかなり大きくなったような場合とか、調整が必要な場合が考えられますので、それらにつきましては今後の議会で補正予算を要求して、対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。目指すところは一緒ですので、市内の歩行者、子供さんたちの安全安心のために、御尽力をよろしく願いいたします。

では主題の3、がん患者等への外見ケアの支援についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯は、9月は防災の月でもあります、がん征圧月間です。日本人の40歳以上の2人に1人が生涯のうちでがん罹患すると

言われており、身近にも体験しているところです。

私はこれまで、小・中学生へのがん教育の推進から、大人のがん検診率をアップさせようという政策や、湖西病院の休床病棟に緩和ケア病棟を開設できないかなど、がんに関する一般質問を繰り返してまいりましたが、いずれも実現には至っておりません。教育委員会としては、学校がやるよと言えどもやってもらえばいいというスタンスで、やらないという見解ではありませんでしたけれども。

静岡県は、公明党の早川、盛月県議の推進により、今年度から、1つとして、がん治療で脱毛した人がつけるウィッグ、かつらや乳房手術後に使う補正下着など、外見ケアに必要な装具の購入費を補助。2つ目、40歳未満の方を対象に、妊娠する可能性を残す妊孕性温存治療の費用を支援する。3つ目として、小児・若年末期がん患者の在宅療養費について経費を支援するという3項目の若年がん患者等支援事業費助成を創設いたしました。これが添付させていただいた資料です。県から出されている補助額とか対象人数ですね。これは県の6月1日の文書ですけれども。

県民ががんにかかっても充実した生活が送れるように、このような支援を実施して開始してくれましたが、市町がこれらの支援をする場合、県が助成を行うということで、黙っていても湖西市民がこの補助金を受けられるわけではありませぬので、ぜひともこの事業を湖西市も実施するというようお願いしたく、質問いたしました。

目的としても、この若年がん患者等支援事業費助成を導入し、がん治療に向き合っている方々に寄り添い、少なくとも健康保険対象外で高価なウィッグや胸部補正下着の着用を補助して、がん患者のQOL、生活の質をより高めてほしいから質問を行います。

質問事項として、静岡県創設の若年がん患者等支援事業費助成を活用して、市民に上記3項目の費用を助成していくお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

静岡県が本年度4月に若年がん患者等支援事業を

創設以降、今まで県内市町の動きに注視してまいりました。そのところ、本年度中に補助制度を開始する市町が約3割と聞いております。

本市におきましては、近隣の実施状況を参考にし、事業内容を精査した上で、若年がん患者等支援事業の次年度からの実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。その一つであろう最初の、県がスタートするときには熱海市と藤枝市ぐらいしかなかったんですけど、もう3割にも手を挙げてるところがあるということを知りました。

新聞報道によりますと、磐田市は9月4日にこの若年がん患者等支援事業費助成をするということで、関連事業費230万円をこの9月議会に一般会計補正予算に盛り込んで、あすから開会ですか、磐田市議会は。そんなような報道もありましたので、精査して、来年度からの実施に準備していただきたいと思っております。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

ではその2番目。がん患者さんへのサポートはほかに、治療しながら働き続けられる就労支援や緩和ケアが必要だと思いますが、やはりいろいろな経験ががん患者が御家族にいたり、自身がそうであったりいろいろな経験をお持ちの方がいらっしゃいます。市民が貢献できることとして、がん治療で脱毛した子供さんや若者、女性へ、髪の毛を、15センチまたは31センチ以上というふうにとちょっと、それを取り扱うNPOで長さはいろいろのようですけども、自分の髪の毛を寄附してウィッグをつくり、無料提供する、ヘアドネーションの活動を行っている方たちもいるんですけども、なかなかまだまだ知らない方も多くて、きょう、一般質問していることは、全ていろいろな弱者というか、困っている方に、一人一人に寄り添って、伴走型で、行政だけでなく、やはり市民も産後ケアにしても何にしても、ともに走るというか、ともに歩くというか、そういう姿勢が大事だと思って行政の中でできることをとって予算づけのお話を9月議会に予算がつけるお話を

しておかないと、来年度予算に反映できないかと思って、今回は駆け足で3つもテーマを出させていただいてるんですけども、では、市民一人一人もそういういろいろながんに対しての思いがある中で、こういう制度があるんですけども、市としてこのような啓発をしていくお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 御質問のヘアドネーションということだと思うんですけど、私この言葉、今回質問で初めて知ったのが実情でありまして、全国的には、いろいろ調べた中で、この活動に賛同することで、患者の外見やメンタルのケアにつながると言われておりまして、NPO法人などが支援する活動窓口を開いていると伺っております。

市といたしましては、がん検診などの啓発の折に、こうした活動を紹介するなど、できることはやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

湖西市内では、1カ所の美容室さんがこの事業をやられておりまして、お聞きしましたら、毎月1人から3人ぐらいの提供があるということで、実物を見せてもらいましたら、やはり31センチ以上ってこんな感じなんですね。それがある程度たまったら、大阪のNPOに送るそうです。大体1人が伸ばして、1年に10センチだそうですけども、人の髪って平均的に伸びるのが。それを30センチという3年分の髪をためて、このくらいの束で、こんなでしたけど、それが一つのかつらをつくるのに10個から20個いるそうなんですね。やはり子供さんなんかには人毛のかつらが蒸れなくていいというようなことも言われているそうです。小林麻央さんが本当に、亡くなられましたけれども、がんの末期のころにツイッターを始められて、そこで自分がこういう病気にかかるんだったら、彼女も抗がん剤治療で帽子とかかぶってらっしゃいましたけど、元気なときにやっておくべきだったという投稿があってから、その美容室さんにもお聞きしたら、すごくやはり提供したいという方がふえたそうで、2016年から足かけ4年目になりますけれども、70件以上の方の髪を送り届けてい

るということでした。

ぜひともいろいろな思い、がんだけでなく、いろいろな難病にかかったり、今治療中の方もいろいろな思いがありますけれども、私たち一人一人が自分で今何ができるのかというようなことの一つとして、お知らせいただいて、ちょっとした満足感といっは何ですけれども、私たちも自分にも貢献できることがあるんだというような思いになって、市民が支え合いの湖西市が実現できればいいなと思っています。

では、がん検診のときなどに、ヘッドネーションの広告をしていただけるということなので、期待しております。ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。初めてこの席に着きますけれども、いろいろな問題があるというのは自分なりに把握したわけなんですけれども、その中で空き家問題ということで、空き家対策ということに一度チャレンジしてみようということで、セミナーを受けに行きまして、その結果と、それから今進捗している状況、その他を踏まえた上での質問になると思いますので、よろしくお願いたします。

空き家対策と活用について。

質問しようとする背景や経緯。空き家等の対策の推進に関する特別措置法というのが平成27年2月26日に始まりましたということをお聞きしました。このことについては、私もちょっと見てみたんですけども、理解できない部分がかなりありまして、実際に町並みを見たときに、非常にこれはいけないのではないかと。今後これがそのまま継続していくようではとてもじゃないけれども、湖西市の美観を損なうよという部分も感じられましたし、町並みが本来町並みであるごとくになってなければやはりまず

いなということは非常に感じられることでした。

全国的な傾向を見るにしても、かなりの量で空き家が広がっていったということで、そのことについても非常にこういうことなのかということがわかりましたものですから、そのことについて質問しようとする背景や経緯ということで、この法律が施行されてから4年近くが経過して、全国にその取り組みが広がっています。全国の総住宅数というのが6,063万戸あります。その中で空き家数が820万戸。これだけの空き家ができていながらもかわらず、まだまだこれからふえ続けるというのはどういうことなんだろうということで、ほかの資料を見ましたところ、人口減少は今の世の中当たり前のようにしてるわけですけれども、新築の住宅がどんどんふえてると。にもかかわらず空き家は放置されてると。これが原因になってしまっているわけです。ですからこの部分をどういうふうにしていったらいいのかということになります。

それぞれの対策をやはりとっていかねばいけないということで、人口減少に伴って、それに対する空き家のバランスがふえているということに対しては、やはりいろいろな施策をしていかないと解決していかないのではないかとということで、セミナーを私受けに行きました。それが地方議員の研究会主催の空き家対策セミナーというものでありました。

その中ではやはり空き家をいかに活用するかということを中心として考えておりまして、それをいかにこちらの湖西のほうでも受け入れてやっていこうかと、できることがあればやりたいというような意味がありましたものですから、セミナーの中で、築110年の古民家を利用して、民宿であるとか、観光であるとか、移住・定住にそれを使っていくということですね。これはかなり限られた大きさの家になると思うんですけども、そういったことから子供の居場所をつくったりとか、今子供の居場所というのが非常に必要な部分なものですから、そういったこととか、一般に貸し出して英語の教室をやるですとか、あとは地域の交流、働く場所として考えたりとか、生涯の活路に向けた場所ということで、皆さんが集まっているいろいろお話ができる場所をつくら

というようなこととか、そういった施策というのは、ほかの部分からもいろいろ言われておりますけれども、空き家を活用するという意味では非常に必要なことであるかなと思われまます。

こういったことを地域の活性化と職住近接の推進に官民挙げて空き家の活用に取り組んでいくんだという考え方、こちらを自分で思ったものですから質問としてしていこうということで登壇させていただきました。

質問の目的というのは、やはり個性ある町並みの形成をし、町並みの景観の低下を食い止めるということで、空き家がぼつぼつありますと、非常に見た目も悪いし、まちとしての形が整ってないということになります。

私が考えているのは、地域が白須賀なものですから、東海道五十三次の宿場町として32番目の宿ということで白須賀があるわけですが、こういった中で今、かなり空き家がふえていて、なかなか時代に合った形に、もう一回戻りたいなという意識がありますものですから、これについて、空き家の活用を促進して、どういう形でその形に持っていこうかということを考えてわけです。

質問事項としましては、もう平成27年からやられております空き家バンクの登録と活用はいかにされてるか。登録された場合、メリットはどういうメリットがあるかということをお聞きしたいということで、まず第1問目です。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

滝本議員の住んでいらっしゃる白須賀地区、もちろん空き家の状況もお聞きしてますし、これは市内、白須賀に限らずどこもそうだと思いますけれども、町なかのにぎわいの創出ですとか、やはり景観の保全や維持、安全対策もちろんですけども、こういったさまざまな観点から空き家対策は本当に必要ですし、これは日本全国、どうしても人口減少の中でふえていくという中で、いかに活用していくかだというふうに考えております。

空き家バンクに関しての質問ですので、まずそこに対してお答え申し上げます。空き家バンク制度は平成28年度から開始をしまして、この約3年間で、お問い合わせとして、空き家の提供を希望する方から18件のお問い合わせがありまして、また空き家を利用したいという方から30件のお問い合わせがあったという3年間の状況でございます。

今までのところ、この空き家バンクの登録といったところまでは至っておりませんが、個人的には空き家バンクだからいいというものではなくて、空き家バンクに登録をしていなくても、例えば新居町に先日オープンしましたレストランのリベットさんなどは、これは新居支所の職員さんなどかなり協力をいただいた結果、空き家の活用という形でレストランがオープンして、今すごくにぎわっておりますし、また、今新所だとか横山のほうでも、空き家を農泊体験の活用をしたいということで、例えば国の補助金をみずからとってこられて、そういった活用をされてるというような横山や新所で活動されてる方もいらっしゃいます。これいづれも空き家バンクに登録ということではなくて、自分たちのマッチングで、我々が紹介したりだとか、さまざまところで同行したりだとか、そういう側面支援等々は市としてもさせてはいただいておりますけれども、そういった活動によって空き家を上手に活用されているという事例もあるということをお紹介しておきます。何が言いたいかということ、空き家バンクももちろん目的ではなくて手段ですので、こういった空き家バンクも活用しながら、しっかりと空き家の活用、また地域の活性化を図っていくことが重要だということが申し上げたいと思います。

その中で、登録のメリットということが議員の御質問にもありましたので、ちょうど来月から、きのうもあったかもしれませんが、来月10月から創設をいたします、住もっかこさい定住促進奨励金、これ、新制度として湖西市への定住促進の事業として来月から行いますけれども、その中で空き家バンク登録のメリットを設けることと新規でさせていただいております。これは新築住宅はもちろん対象になりますけれども、中古住宅を購入する場合ということも、

この定住促進の奨励金の対象となりますので、この中古住宅の中の交付金といたしまして、今新規住宅の交付の場合に対して、中古住宅は3分の1の額の奨励金という制度になってますけれども、空き家バンクに登録をさせていただいている住宅の場合、中古住宅の場合ですね、これが空き家バンク、今3カ月以上という期間はもちろんありますけれども、空き家バンクに登録いただいている場合には2分の1ということで、交付率のかさ上げを、優遇制度を図らせていただく。奨励金がふえるという制度にさせていただきます。具体的な金額で申し上げますと、例えば新築住宅を購入されたときにこの奨励金を申し込まれて、新築住宅で60万円が交付されると仮に仮定をしますと、新築が60万円の場合には、通常の中古住宅は3分の1ですから20万円の奨励金となりますけれども、空き家バンクに登録されている、3カ月以上空き家バンクに登録されている住宅の場合には30万円ということで、通常の中古住宅に比べて10万円の補助額の増加というような金額が奨励金として交付されるというような、ある意味空き家バンクに登録するインセンティブというものが今回この創設をさせていただきましたので、空き家バンクの登録も奨励をしながら、空き家を活用していただく。もちろん定住促進、職住近接につながるということを期待したいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます、いろいろお教えいただきまして。

今お聞きしたところでは、空き家バンクに登録することのメリットというのは非常によく見えますので、それをいかにそういう対象となる方々に紹介していくかということが問題になってくると思いますので、その辺で私もいろいろ考えてみたいと思いますし、また御提案させていただけることがあればしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目の問題になりますけれども、その中で今ちょっと関連してますのであれですけども、空き家をリフォームして使用できるように、家主と借り主の間

に入り、市としても公費支援をしていくような施策はございますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

家主さんと借り主さんの中に入るというのは、業としては多分不動産業だとか賃貸住宅業の方が業として営んでおられますので、その業法の縛りはあって、なかなかそういった、同じことが市としてできるかという、そこは難しいかと思っておりますけれども、空き家の活用という意味では、先ほど申し上げたような住もつかこさいの定住促進の中で、インセンティブを高めていくと。それはもちろん周知・啓発をしていくことが重要なことというふうに思っております。

それは国交省のほうで平成26年、5年ぐらい前で、全国的な空き家実態調査をされたときに、空き家にしておく理由というもの複数選択であった中で、リフォーム費用をかけたくないというようなお答えも、やはり費用をかけたくないというお答えで20.6%の方が空き家のままにしているというようなお答えもありました。

こういったお答えもありますので、やはりリフォーム費用として一部を助成していくということが有効な施策の一つになるのかなと考えて、今回この10月からの奨励金の中に、補助率を上げる、奨励金の額を上げるということを組み込ませていただきましたので、こういった、まずは始めてみて、さらに何か空き家に対してであるとか、中古住宅に対して活用策があれば、また改善を図っていきたく思っておりますけれども、まずは10月からのこの奨励金の中で湖西市としては行っていく。その中で家主さんだとか借り主さんだとか、さまざまな情報収集だとかそういったものは我々も引き続き行っていきたく思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。今のお話の中で、家主といわゆる借り主の間に入っていくということなんですけども、その件につきましてリフォームをする側がどちらなのかという問題がありまして、家主がリフォームするのか、それとも

借り主がリフォームするのか、その部分で借り主にリフォームをさせるという形をとって、それをそのままの状態に残していても構わないよという家主の了解を得てもらおうとか、そういうことができるかどうかというところがあって、今の若者が例えば住んでもらう場合ですと、感性の違いがありますので、そこで家主はたとえリフォームしても、そのリフォームされた家には入りたくないよと。私だったらこういうリフォームがしたいなと。そういったところのフリーであるところの部分がありますと。その中で市がどういう役割を果たして行けるかということになるんですが、それは家主と借り主の間だけの話ではなくて、そこにお金を支援していくということプラス、アドバイスをするというようなこととか、現在リフォームされてる家が、こういったものがありますよ。こういう使い方のほうが便利ですよと。そういったことも市のほうである程度サポートしてやってあげられることができるかというようなことなんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

リフォームに関しては、やはり活用したいと、したい側というか、一般でいえばやはり借り主の方がこういうような活用をしたいからということでリフォームをされる。当然今回の住もっかこさいの10月からの奨励金も、そういった中古住宅を使われる方のほうに対象としてますので、そちらのほうやはり利用目的に沿ったリフォームができるのかなというふうに思っています。もちろん、その間に入ってというのは、まさに業法の壁があろうかとは思いますが、こういう制度を活用したりとか、空き家に関していろいろなお話を各地区の方と伺う中で、今回のリベットさんもそうですけれども、市の職員が同行してくれたおかげで家主さんの了解がとりやすくなったとか、そういうものは話を聞いておりますので、できるようなそういった同行だとかアドバイスだとか、他の事例の紹介だとか、そういったことができることはもちろん市としてもやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今おっしゃったように、まさにそのとおりだなと思いますものですから、今後こういう問題があったときに、市のほうに相談に行けるような形を常につくっておいていただければ、それに応じて人を連れていく、あるいは市の職員の方と一緒に同行するというようなことというのは非常に有効だなと思いますので、このことをやはり若者がこれからふえて、住んでいていただかないと、なかなか明るさを取り戻したりだとか、地域の活性化にはつながっていかないものですから、そのことを重点的にやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。一応これで終了になりますので、ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時05分 散会
